

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

この計画の効果的な推進については、県、関係市町をはじめ湾域の事業者や県民一人ひとりが計画の趣旨を十分理解し、一体となって積極的に努力を重ねることが重要である。

#### (1) 県の体制

鹿児島湾ブルー計画等の水質環境管理計画の推進を全庁的に取り組むため、昭和58年6月に「地域水質環境管理計画推進本部」を設置し、関係部局の施策について総合調整等を行っており、今後も、当推進本部を中心とした関係部局との連携を図る。

#### (2) 湾域住民、事業者、関係団体及び関係市町との連携

湾域住民、事業者、関係団体等の十分な理解と主体的な実践活動を促進するため、これまで、研修会、講演会、街頭キャンペーン、ポスター、パンフレット等による啓発に取り組んできており、今後も積極的に啓発活動を行い、湾域の住民や事業者等の実践活動を促進して、一体的な取組を展開するよう努める。

また、鹿児島湾の水質保全及びそれと一体となった水辺環境の保全管理に関するより効果的な推進策について協議し、自主的な実践活動を促進することを目的として平成8年10月に設置した「鹿児島湾水質保全推進協議会」（湾域の9住民団体、6事業者団体、6市2町（令和3年3月現在）及び県で構成）においては、水環境保全の推進に係る諸方策の協議及び情報交換を実施し、計画の周知及び啓発に係る連絡調整を図ることとしている。

特に、生活排水対策重点地域においては啓発活動を一層推進するため、行政、住民、事業者、NPO、関係団体等から構成される協議会など地域組織づくりを行い、積極的に実践活動を促進する。

#### (3) 情報提供

本計画に基づく各種施策の実施に際しては透明性を確保することとし、その実施状況、効果等を適切に把握・評価し広く情報提供するとともに、各種の普及啓発活動を通じて周知を図る。

## 2 計画の進行管理

本計画の効果的な推進のためには、水環境や社会環境の実態の把握や調査・研究等に基づく新たな知見を踏まえて、各般に講じられている環境保全対策を今後とも充実・強化させていくことが必要である。

### (1) 常時監視調査等

水質環境の実態把握に当たっては、環境基準監視調査を主体とした情報収集のための所要の調査を実施する。

#### ア 環境基準監視調査

環境基準を設定している河川及び海域については、公共用水域に係る水質測定計画に基づいて監視調査を実施し、環境基準の達成状況等を把握する。

また、湾域の市町においても、地域に密着した河川・海域の水質保全対策を講ずる観点から、その水質環境の実態把握に努めることとし関係機関と連携を図る。

#### イ 海水浴場調査

鹿児島湾内の海水浴場については県及び湾域市町の協力のもと水質調査を行い、実態把握に努める。

#### ウ 有害物質等の規制及び把握

「水質汚濁防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排水規制により、有害化学物質等に係る水質及び底質の環境基準の達成を図るとともに、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、特定化学物質の排出量の把握・管理に努める。

### (2) 水質等総合調査

#### ア 水質等調査

本計画の推進に当たっては、5年ごとに水環境の実態を的確に把握し、その間の計画の成果について評価するとともに、その後の施策の展開に資するため、海域、河川の水質、底質やプランクトンの状況、海岸の保全状況など湾域の水環境に関する総合的な調査を実施する。

#### イ 社会背景調査

本計画の効果的な推進に当たっては、湾域の水質を監視するとともに、湾域で発生する汚濁負荷量を把握しその削減を図る必要がある。このため、汚濁負荷の背景となる諸要素の中で、主要な事項である人口や家畜飼育頭数、工場・事業場等の現況、海面養殖状況、公共下水道の整備状況など社会背景調査を実施する。

### (3) 環境情報の整備

本計画の推進にあたっては、常時監視によるデータをはじめ様々な水質データの解析のほか、これらに関する産業活動情報、住民意識などの社会経済情報を含めた幅広い情報を収集し、解析・評価する必要がある。このため、県環境保健センターの環境情報システム等を活用し、環境質データ、事業場データなど各種環境データの整備や解析に努める。

### 3 計画推進のための調査研究

#### (1) 調査研究の実施

鹿児島湾ブルー計画の推進・評価に当たっては、海域や流入河川における常時監視調査結果や汚濁負荷の背景となる社会経済状況等の基礎的データの収集・解析のほか、湾内における富栄養化等のメカニズムや水理特性、成層及び循環状況などに関する科学的知見の集積が必要である。

一方、鹿児島湾など閉鎖性水域の水質は、水域に流入した様々な物質が物理的、生物化学的な作用等（拡散、蓄積、生成、浄化等）を受け形成されているものと考えられるが、そのメカニズム等についてはこれまでに多方面で調査研究されているものの十分な解明には至っていない。

このため、今後とも内外の文献調査等による各種情報の収集・活用に努めることはもとより、特に当面する課題に対しては、鹿児島湾の特性を踏まえた調査・研究を実施、継続していく。

#### ◇主な課題

- ・鹿児島湾の富栄養化等メカニズムに関する知見の集積
- ・鹿児島湾の水理特性の解明、成層・循環状況に関する知見の集積
- ・鹿児島湾流入河川及び干潟等海浜の浄化能力の把握
- ・鹿児島湾における生物相（生態系）の把握
- ・鹿児島湾の評価方法に関する調査・研究
- ・鹿児島湾の負荷総量に関する調査・研究
- ・鹿児島湾の水質変動・物質循環に関する調査・研究
- ・貧酸素水塊に関する調査・研究
- ・排水処理等の公害防止技術の開発
- ・汚濁負荷の少ない魚類養殖用配合飼料及び給餌法の開発
- ・赤潮の発生メカニズムに関する調査

#### (2) 調査研究体制の整備等

##### ア 調査研究体制の整備

大学や国等関係研究機関等との連携を強化し、研究者の人材育成に努める。また、研究成果等の情報交換等を円滑に行うためのネットワークを構築する。

##### イ 研究開発の推進と成果の普及

調査研究成果等の情報の共有化と情報収集の効率化に努めることにより、研究開発の成果の迅速な普及を図る。

## 鹿 児 島 湾 ブ ル ー 計 画

---

発行 令和8年3月  
鹿児島県環境林務部環境保全課  
〒890-8577  
鹿児島市鴨池新町10番地1号  
TEL: 099-286-2624

---



鹿児島県

